

事業者登録をお願いします

訪問理容出張費助成制度

外出が困難な重度要介護者の自宅を訪問し理容サービスを提供する際の出張費（1,200円以内）を市が助成します。

～これまでの利用状況～

※R7年度は、10月末現在の数値

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交付者数	26	20	48	67	62	38
交付枚数	70	65	125	212	192	144
利用枚数	15	14	35	94	80	43



今現在、登録いただいている理容事業者は7事業所です。本市は増加傾向にある市民ニーズに対して、登録事業所の拡充に取り組んでおります。本事業へのご登録をご検討ください。お願いいたします。

訪問理容事業実施事業者の声

利用者は「元気だった時と同じように身だしなみを整えたい、おしゃれをしたい」という気持ちを抱きながらも、身体状況の変化によって、理容室等に行くことが難しいために諦めていた方が多いです。訪問理容出張制度を利用することで、その願望を叶えることができ、感謝の言葉をいただける瞬間にやりがいを感じます。



本事業の登録方法等は、以下の連絡先にお問い合わせください。
介護保険課 給付担当
TEL047-366-7067